

資料 24

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

事業名

案件名 選手村チームプロセシングセンター等整備工事

確認の視点	組織委員会の見解		備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会のオーバーレイを除き都の負担 		
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている 整備にあたり、組織委員会が施設状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 		
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能など）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている運営ゾーンの整備 チームプロセシングセンター及びファシリティサービスセンター等の施設 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 各FAとの協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用 東京都積算基準・単価により積算 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> V2予算内に収まる 東京都の積算基準等に基づいて算出した価格であり、妥当と考える 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。 V2予算内 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。